

## 第 4 章

# 環境施策の実施状況

# 1 環境施策の体系

第3次三島市環境基本計画では、望ましい環境像「未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち・三島」を実現するために、6つの基本目標を定め、各種施策を展開しています。



基本目標	施策の方向
<p><b>脱炭素のまち</b> 【地球環境】</p> 	<p><b>施策の方向 1</b> 地球温暖化緩和策の推進</p> <p>【指標:市域からの温室効果ガス排出量削減 46%以上】</p> <p>①再生可能エネルギー・省エネルギー</p>
<p><b>資源循環のまち</b> 【資源循環】</p> 	<p><b>施策の方向 2</b> 気候変動適応策の推進</p> <p>【指標:普通河川改良延長(年間) 140m/年】</p> <p>①気候変動適応策</p>
<p><b>自然共生のまち</b> 【自然環境】</p> 	<p><b>施策の方向 3</b> 資源の有効利用</p> <p>【指標:1人1日当たりのごみの排出量 800g以下】</p> <p>【指標:リサイクル率 21.0%以上】</p> <p>①ごみの減量・再利用・再資源化(3R)</p> <p>②ごみの適正処理</p>
<p><b>健康で安心なまち</b> 【生活環境】</p> 	<p><b>施策の方向 4</b> 自然環境の保全</p> <p>【指標:間伐実施面積(年間) 30ha/年】</p> <p>①動植物</p> <p>②河川・水資源</p> <p>③森林・農地・里地里山</p>
<p><b>快適で安全なまち</b> 【都市環境】</p> 	<p><b>施策の方向 5</b> 健全な生活環境の推進</p> <p>【指標:大気・水質などの環境基準の達成率 100%】</p> <p>①大気・音・水・土壌</p> <p>②生活型公害</p>
<p><b>環境教育と協働・共創のまち</b> 【環境教育と協働・共創】</p> 	<p><b>施策の方向 6</b> 快適で良好なまちづくりの推進</p> <p>【指標:美しい景観の保全・形成に対する市民満足度 60%】</p> <p>【指標:バスなどの公共交通の充実に係る市民満足度 30%以上】</p> <p>①景観・歴史・文化</p> <p>②緑化・交通・防災</p>
<p><b>環境教育と協働・共創のまち</b> 【環境教育と協働・共創】</p> 	<p><b>施策の方向 7</b> 環境教育と協働・共創の推進</p> <p>【指標:小学生の環境学習・イベント等の参加率 30%】</p> <p>①環境教育(学習)</p> <p>②協働・共創</p>

## 基本目標 1 脱炭素のまち【地球環境】



### 施策の方向 1 地球温暖化緩和策の推進

本市域から排出される温室効果ガスは年々減少傾向にあります。今後は、2050（令和32）年のカーボンニュートラル、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標（2013（平成25）年度比46%削減）を目指す必要があります。そのため、市民、事業者、市が協働・共創により、再生可能エネルギーの普及、省エネルギーの推進、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入等の地球温暖化緩和策を進めることで、地域の成長戦略や地域課題の解決にもつながる脱炭素社会の実現を目指します。

指標名	現状値 (2017年度)	最終目標 (2031年度)
市域からの温室効果ガス排出量削減率 (基準年度：2013（平成25）年度)	8.1% (2020年度算定)	46%以上

#### ① 再生可能エネルギー・省エネルギー

- ◆再生可能エネルギーの普及
- ◆公共施設への再エネ・省エネ設備の導入
- ◆省エネルギーの推進
- ◆COOL CHOICE（クールチョイス）の推進
- ◇ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進

## 基本目標 1 脱炭素のまち【地球環境】



### 施策の方向 2 気候変動適応策の推進

本市の年平均気温は、過去90年間で2℃上昇しているほか、真夏日・猛暑日・熱帯夜の増加、冬日の減少など、既に地球温暖化による影響が出ていると考えられます。そのため、温室効果ガス排出量の削減などの緩和策と同時に、気候変動による影響に対処し、被害を最小限にするための適応策を進めていきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
普通河川改良延長（年間）	130m/年 (2018-2020年度平均)	140m/年

#### ① 気候変動適応策

- ◆自然災害対策の推進
- ◇熱中症・感染症対策の推進
- ◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進
- ◇水環境・水資源の保全
- ◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全

※ ◆は重点取組を示す。

## 基本目標 2 資源循環のまち【資源循環】



### 施策の方向 3 資源の有効利用

本市の市民1人1日当たりのごみ排出量は、近年大きく減少し、国や県の平均を下回るまでとなりました。一方でリサイクル率は、国や県の平均と比べて低い状況が続いています。また、現在使用している焼却施設等は建設から30年以上が経過し、最終処分場の残余容量はひっ迫している状況です。そのため、さらなるごみの減量・再利用・再資源化（3R）を推進するとともに、施設の適正な維持管理や新たな最終処分場の整備に向けた手続きを進めます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
市民1人1日当たりのごみ排出量	845g	800g以下
リサイクル率	13.9%	21.0%以上

#### ① ごみの減量・再利用・再資源化（3R）

- ◆ごみの減量（リデュース）の推進
- ◇ごみの再利用（リユース）の推進
- ◆ごみの再資源化（リサイクル）の推進
- ◆総合的な施策の推進

#### ② ごみの適正処理

- ◇安定かつ効率的なごみの収集
- ◆ごみ処理施設の維持管理と整備
- ◇法令に基づく適正処理
- ◇環境衛生の向上

## 基本目標 3 自然共生のまち【自然環境】



### 施策の方向 4 自然環境の保全

本市では、森林・農地・河川などで構成される生態系に、約4,000種を超える動植物が生息・生育しています。しかし、開発などによる自然環境の改変、人の手が入らなくなったことによる森林・農地の荒廃、外来種の侵入や化学物質による汚染、気候変動などにより、生物多様性に危機が迫っています。そのため、「三島市生物多様性地域戦略」に基づき、重要種の保存や外来種への対策、野生鳥獣との共存、生態系の保全などに取り組み、本市の自然環境を将来に残していきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
間伐実施面積（年間）	25.49ha/年 (2016-2020年度平均)	30ha/年

#### ① 動植物

- ◆動植物の保全

#### ② 河川・水資源

- ◇河川・水資源の保全

#### ③ 森林・農地・里地里山

- ◆森林の保全
- ◇農地の保全
- ◇里地里山の保全

## 基本目標 4 健康で安心なまち【生活環境】



### 施策の方向 5 健全な生活環境の推進

大気汚染や騒音、水質汚濁などの公害については改善傾向にありますが、道路騒音や中小河川の水質などについては、一部の地域で課題となっています。また、生活型公害については、空き家の草木の繁茂や飼育動物などの苦情が多くなっています。そのため、今後は日常生活に起因するこれらの問題も含めて適切に対処し、安心なまちづくりを進めていきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
大気・水質などの環境基準の達成率	90.0%	100%

#### ① 大気・音・水・土壌

- ◆大気汚染・騒音・におい対策の推進
- ◇有害物質対策の推進
- ◆水・土壌保全
- ◇規制・法令遵守

#### ② 生活型公害

- ◇生活型公害対策の推進

## 基本目標 5 快適で安全なまち【都市環境】



### 施策の方向 6 快適で良好なまちづくりの推進

みんなが快適に感じ、安心感を得ながら暮らしていくためには、富士山の眺望や湧水などの景観資源、歴史・文化遺産、公園・緑地などを保全・活用したまちづくりを行うとともに、都市機能及び居住機能の集積と環境に配慮した公共交通の利便性を高めていくことが必要です。また、気候変動に適応した防災対策も重要です。そのため、都市部に分布する貴重な資源を活用しながら、住む人や訪れる人にも快適で安全なまちづくりを進めていきます。

指標名	現状値 (2020年度)	最終目標 (2031年度)
美しい景観（都市・自然・歴史）の 保全・形成に対する市民満足度	53.1%	60%
バスなどの公共交通の充実に関する 市民満足度	24.8%	30%以上

#### ① 景観・歴史・文化

- ◆景観の保全と活用
- ◇歴史・文化の保護と活用

#### ② 緑化・交通・防災

- ◇計画的なまちづくりの推進
- ◇道路の整備・管理
- ◇自然災害対策の推進
- ◇公園の整備・緑化の推進
- ◆公共交通の維持向上と利用促進

※ ◆は重点取組を示す。

## 基本目標 6 環境教育と協働・共創のまち【環境教育と協働・共創】



### 施策の方向 7 環境教育と協働・共創の推進

地球温暖化をはじめとする環境問題を解決するには、幼児期の早い段階から環境への配慮を習慣づけ、子どもから大人まで市民全員の環境への意識を育てていくことが重要です。そのため、各世代に応じた段階的に発展していく環境教育（学習）を推進するとともに、情報発信、環境ボランティアの活動や市民・事業者・市による協働・共創の取組を推進していきます。

指標名	現状値 (2019年度)	最終目標 (2031年度)
小学生の環境学習・イベント等の参加率	10%	30%

#### ① 環境教育（学習）

◆環境教育の推進

◇情報発信の拡充

#### ② 協働・共創

◇ボランティア活動支援

◆協働・共創の推進

※ ◆は重点取組を示す。

## 2 環境施策の実施状況

### 表の見方

第3次三島市環境基本計画における「基本目標」

### 基本目標1 脱炭素のまち【地球環境】 施策の方向1 地球温暖化緩和策の推進

「基本目標」の下に設定されている「施策の方向」

「施策の方向」に関連するSDGsの目標



指標名	現状値	2023年度目標	2023年度実績	最終目標 (2031年度)	担当課	
市域からの温室効果ガス 排出量削減率 (基準年度:2013年度)	8.1% (2017年度実績) (2020年度算定)	16.2%以上 (2020年度実績) (2023年度算定)	17.8% (2020年度実績) (2023年度算定)	○	46%以上	環境政策課

「施策の方向」ごとに設定されている指標項目の数値目標及び実績

目標達成:○、目標未達成:×  
目標が未達成の場合、下段に原因と対策を記載

各計画等に関連する場合に記載  
緩和:三島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画【区域施策編】  
適応:三島市気候変動適応計画  
生物:三島市生物多様性地域戦略

### 取組内容

#### ① 再生可能エネルギー・省エネルギー

取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆再生可能エネルギーの普及	▶スマートハウス設備導入費補助金	緩和/適応
	<p>○住宅における太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池システム、蓄電池システム、V2H充放電システムの普及を図るため、設置者に対し費用の一部を補助した。</p> <p>*2023年度住宅用太陽光発電システム:109件 *2023年度住宅用太陽熱利用システム:0件 *2023年度家庭用燃料電池システム:12件 *2023年度家庭用リチウムイオン蓄電池システム:115件 *2023年度V2H充放電システム:4件</p>	

目標を達成するための取組  
(◆:重点取組)

取組に対応する具体的な取組とその実績

## 基本目標1 脱炭素のまち【地球環境】

### 施策の方向1 地球温暖化緩和策の推進



指標名	現状値	2023 年度目標	2023 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
市域からの温室効果ガス 排出量削減率 (基準年度:2013 年度)	8.1% (2017 年度実績) (2020 年度算定)	16.2%以上 (2020 年度実績) (2023 年度算定)	17.8% (2020 年度実績) (2023 年度算定)	○	46%以上	環境政策課

### 取組内容

#### ① 再生可能エネルギー・省エネルギー

取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆再生可能エネルギーの普及	▶再生可能エネルギー全般に関する情報提供・普及啓発の実施	緩和/適応 環境政策課
	○スマートハウス設備導入費補助金や中小企業者地球温暖化対策事業費補助金の制度を設け、再生可能エネルギー設備に関する情報提供・普及啓発を行った。	
	▶中小企業者地球温暖化対策事業費補助金	緩和/適応 環境政策課
	○二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギー設備への改修や再生可能エネルギー設備を導入する市内の中小企業者に対し、費用の一部を補助した。 *高効率照明設備:1 件 *高効率空気調和設備:7 件 *太陽光発電設備:1 件 *蓄電池設備:1 件	
	▶スマートハウス設備導入費補助金	緩和/適応 環境政策課
	○住宅における太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池システム、蓄電池システム、V2H 充放電システムの普及を図るため、設置者に対し費用の一部を補助した。 *2023 年度住宅用太陽光発電システム:109 件 *2023 年度住宅用太陽熱利用システム:0 件 *2023 年度家庭用燃料電池システム:12 件 *2023 年度家庭用リチウムイオン蓄電池システム:115 件 *2023 年度 V2H 充放電システム:4 件	
	▶廃食用油の回収及び再資源化(BDF 化)	緩和 環境政策課
○公民館等で、廃食用油の拠点回収を実施した。回収した廃食用油は軽油代替燃料として再生し、廃油回収車等に利用した。 *廃食用油回収量:3,155L(うち集団回収:542.2L)		
▶優良事例の情報収集		緩和 環境政策課
○静岡県エネルギー政策課及び環境政策課主催の会議、静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が主催する講演会等に出席し、最新の情報や優良な取組み事例の収集を行った。		
◆公共施設への再エネ・省エネ設備の導入	▶公共施設への再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備導入推進	緩和 環境政策課
	○2022 年度に実施した既存公共施設太陽光発電設備設置可能性調査の結果を基に、業者とヒアリングを実施し、太陽光発電設備を設置できる箇所や効果について検討を行った。 ○エアコンの消費電力(ガス)削減効果が見込まれる静電気除去シートを中央町別館及び錦田こども園に設置し、電気(ガス)使用量の削減効果について調査検討を行った。 ○公共施設の照明 LED 化について、最も費用対効果のある導入方法の調査検討を行った。	

## ① 再生可能エネルギー・省エネルギー

取組名	具体的な取組名	担当課																								
取組実績																										
◆公共施設への再エネ・省エネ設備の導入	▶公共施設への再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備導入推進	緩和	公共財産保全課																							
	○建設中の市営住宅に太陽光発電設備を設置し、集合住宅での再生可能エネルギーの導入を率先して行っている。 *太陽光発電設備設置施設:藤代住宅B棟(工事中)																									
	▶公共施設の改修における高効率機器や省エネ機器導入の推進	緩和	公共財産保全課																							
	○公共施設の改修工事において、高効率機器や省エネ機器の導入を実施した。 *空調設備改修・設置実績:中郷小学校、市民体育館(工事中) *給水・消火ポンプ改修実績:中郷小学校、市民体育館(工事中)																									
	▶市営住宅の省エネ化の推進	緩和	住宅政策課																							
	○市営住宅の共用部分のLED化等を進め、省エネルギー化の推進を実施した。 *梅名北・梅名西住宅共用部照明LED化改修工事																									
	▶衛生プラント改築工事及び修繕によるシステム上の省エネ化の推進	緩和	生活排水対策室																							
	○当該年度については省エネ設備の導入はなかったが、継続的にシステム運用を工夫することにより電気使用量は年々削減できており、汚泥搬入量ベースの原単位においても電気使用量の削減ができています。																									
	▶衛生プラントの最適な運転の追求	緩和	生活排水対策室																							
	○衛生プラントの好気性消化槽内の汚泥濃度等を最適になるよう努めた。 *電気使用量・汚泥搬入量の年度間推移																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥搬入量(m<sup>3</sup>) (し尿+浄化槽汚泥)</td> <td>13,505</td> <td>12,439</td> <td>11,985</td> <td>12,668</td> <td>12,645</td> </tr> <tr> <td>電気使用量(kWh) (商用メータ)</td> <td>343,552</td> <td>286,222</td> <td>236,946</td> <td>237,175</td> <td>224,303</td> </tr> <tr> <td>原単位(kWh/m<sup>3</sup>)</td> <td>25.44</td> <td>23.01</td> <td>19.77</td> <td>18.72</td> <td>17.74</td> </tr> </tbody> </table>				R1	R2	R3	R4	R5	汚泥搬入量(m <sup>3</sup> ) (し尿+浄化槽汚泥)	13,505	12,439	11,985	12,668	12,645	電気使用量(kWh) (商用メータ)	343,552	286,222	236,946	237,175	224,303	原単位(kWh/m <sup>3</sup> )	25.44	23.01	19.77	18.72	17.74
	R1	R2	R3	R4	R5																					
汚泥搬入量(m <sup>3</sup> ) (し尿+浄化槽汚泥)	13,505	12,439	11,985	12,668	12,645																					
電気使用量(kWh) (商用メータ)	343,552	286,222	236,946	237,175	224,303																					
原単位(kWh/m <sup>3</sup> )	25.44	23.01	19.77	18.72	17.74																					
▶街路灯、公園内灯、道路照明灯等のLED化	緩和	各課																								
○LED防犯灯を新規に24基設置した。 <span style="float: right;">地域協働・安全課</span>																										
○公園照明灯のうち、9基をLED化した。 <span style="float: right;">みどり水のまちづくり課</span>																										
○道路照明灯のうち、172基をLED化した。 <span style="float: right;">土木課</span>																										
▶環境マネジメントシステムの運用	緩和	環境政策課																								
○2015年度より三島市環境方針に基づいた独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用しており、環境基本計画の進捗状況やエネルギー等の管理、地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)【第5版】に定めた「具体的な取り組み」を実践し、エコオフィスの実現に努めた。 *管理項目:環境基本計画指標項目、環境基本計画等取組項目、環境負荷項目、業務改善項目、法規制等																										
◆省エネルギーの推進	▶高気密・高断熱な建物の普及啓発	緩和	住宅政策課																							
	○都市の低炭素化の促進に関して、低炭素化建築物新築等計画の認定を行った。 *2023年度認定件数:2件																									
	▶建築物の省エネ化の推進	緩和	住宅政策課																							
	○建築物省エネ法に基づく省エネ届出書の受理及び県への進達、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を行った。 *2023年度届出受理件数:0件 *2023年度届出進達件数:6件 *2023年度認定件数:0件																									
▶静岡県建築物環境配慮制度(CASBEE)に基づく省エネ化の推進	緩和	住宅政策課																								
○静岡県建築物環境配慮制度(CASBEE)に基づく届出の受理及び県への進達を行った。 *2023年度届出進達件数:2件																										

① 再生可能エネルギー・省エネルギー		
取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆省エネルギーの推進	▶省エネ家電製品購入費補助金	緩和 環境政策課
	○家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図るため、エネルギー消費性能の優れた省エネ家電製品を購入する者に対し、購入費用の一部を補助した。 *対象品目:エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、照明器具 *補助件数:401件	
◆COOL CHOICE(クールチョイス)の推進	▶COOL CHOICE・デコ活の普及啓発事業	緩和 環境政策課
	○脱炭素社会の実現に向け、「COOL CHOICE」、「デコ活」への賛同を宣言し、一人ひとりのライフスタイル変換の重要性について普及啓発を行った。 *楽寿園菊祭りでのキャンドルオブジェの展示	
◆ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進	▶エコアクション 21 取得支援事業	緩和 環境政策課
	○中小企業を中心とした事業者の環境への取組を支援するため、環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 取得支援セミナーへの参加を呼びかけた。 *市内エコアクション 21 取得企業:23社	
◆ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進	▶次世代自動車等導入促進事業	緩和/適応 環境政策課
	○V2H 充電システムへの導入費に対する補助制度を設け、次世代自動車の導入及びゼロ・カーボンドライブの普及を推進した。 *2023年度 V2H 充電システム:4件	
	▶低公害車等(低燃費車を含む)導入促進事業	緩和/適応 環境政策課 公共財産保全課
	○市の各課が管理する車両について、低公害車等の導入を行った。 *2023年度導入実績:電気自動車1台、ハイブリッド車2台、低燃費車7台 *低公害車の累計:電気自動車1台、ハイブリッド車10台、低燃費車60台(計71台) *低公害車の保有率:46.7%(71/152台)	
	▶スマートウエルネスみしま推進事業	緩和/適応 健康づくり課
	○健康をまちづくりの中核に位置づける「スマートウエルネスシティ構想」を推進するため、各種啓発活動を行った。 ○健康づくりアプリ「KENPOS」を導入し、日常的に自らの健康を管理し健康づくりに取り組むことができるような仕組みを提供した。 *ユーザー数:3,397人 ○健康無関心層を含む勤労者世代や子育て世代向けに体を動かすきっかけを作るため、大人向けロードバイク体験会と親子マウンテンバイク体験会を開催した。 *ロードバイク体験会:18人 *親子マウンテンバイク体験会:9組20人 ○外出頻度の増加を目的としたポイント制度「健幸マイレージ」を実施した。 *2023年度応募枚数:22,141枚 応募人数:2,346人	
	▶自転車活用推進計画に基づく脱炭素な移動の推進	緩和 商工観光まちづくり課
○シェアサイクルの普及促進を図った。 *2023年度利用回数:42,780回 *2023年度利用者数:7,093人(ユニーク数)		
▶エコエコー推進事業	緩和 都市計画課	
○平時におけるノーマイカー、時差通勤、相乗り、公共交通機関の利用を啓発するとともに、市内の事業所に対して2007年度から実施している三島市エコエコーへの協力依頼を行った。 *2023年度事業所参加者数:4,093人(2回実施)		

## 基本目標1 脱炭素のまち【地球環境】

### 施策の方向2 気候変動適応策の推進



指標名	現状値	2023 年度目標	2023 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
普通河川改良延長(年間)	130m/年 (2018-2020 年度平均)	140m/年	93m/年	×	140m/年	土木課
	<b>【原因または対策】</b> 残土処分費や資材の高騰により、工事費が高くなり市事業を圧迫した。 また佐野排水の施工にあたり、地盤が軟弱であったことから、地盤改良に多大な費用がかかってしまい施工延長を伸ばすことができなかった。仮設計画の検討に時間を要したことで当初予定していた佐野排水の繰り越しを行うこととなったため、2023 年度の施工延長に追加できなかった。 対策として、物価上昇による資材や人件費の高騰が続く中、より経済的に優れている工法を採用するとともに、建設発生土の工事間での有効利用を促進し工事費の削減に努めることで、河川改良施工延長の延伸につなげていく。					

### 取組内容

#### ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆自然災害対策の推進	▶普通河川の整備改修	適応	土木課
	○豪雨による洪水被害を軽減するため、準用河川・普通河川・一般排水路等の改修を実施した。 *一般河川整備工事:3箇所(工事施工延長 93m)		
	▶河川、調整池及び雨水貯留施設の堆積土砂の浚渫	適応	土木課
	○桜川・御殿川の浚渫を継続して実施した。また、土地区画整理事業、宅地造成等により建設された後移管を受けた調整池の調整機能の保全を図るため、市職員による草刈りや土砂撤去を随時実施した。 *河川浚渫業務委託:1件(桜川 150m、御殿川 340m)		
	▶トンネル、橋梁等の定期点検及び修繕	適応	土木課
	○三島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、上神川橋等の橋梁修繕工事を実施した。 ○2014年4月の道路法施行規則の改正に伴い、5年に1回の近接目視点検が義務付けられている橋長2m以上の橋梁について、2019年から2巡目となる定期点検業務を実施している。 *橋梁修繕工事:7橋 *橋梁点検業務委託:50橋		
	▶強風等による倒木等の被害に対する随時パトロールの実施と障害物の撤去	適応	土木課
○道路管理者として、緊急修繕や緊急委託を行い、道路を良好な状態に保全した。 *倒木処理委託:10件(道路 10件)			
▶水門等の確実な操作と水位センサー及び監視カメラ等による監視	適応	土木課	
○頻発する突発的な豪雨や大雨、洪水等の出水状況の随時把握により、水防団への出動要請や事前配備対応を迅速化するため、設置されている水位センサー及び監視カメラにより監視を行った。 *水位センサー:1基、監視カメラ:3基			

## ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆自然災害対策の推進	▶雨水排水施設の維持管理及び改築更新	適応	下水道課
	○雨水ポンプ施設維持管理業務委託を行うことで、雨水排水施設(ポンプ場、樋管、樋門)の適切な維持管理を実施した。 ○2022年度からの継続工事である「安久都市下水路竹ノ下樋門等ゲート改築工事」が完了し、ゲート設備の更新を図った。 ○2023年度は「竹ノ下ポンプ場4号主ポンプ機械設備改築工事」、「竹ノ下ポンプ場ゲート設備等電気設備改築工事」の契約を行い、2024年度にかけて改築更新を進めていく。		
	▶河川等監視装置の設置	適応	危機管理課
	○函南観音川の宮川橋に水位センサー及び河川監視カメラを設置した。		
	▶災害時避難行動のための土砂災害ハザードマップの配布	適応	危機管理課
	○危機管理課や市民生活相談センター設置の配布ラック等で随時配布を行った。		
	▶災害時避難行動のための洪水ハザードマップの配布	適応	危機管理課
	○危機管理課や市民生活相談センター設置の配布ラック等で随時配布を行った。		
	▶水防訓練の実施	適応	危機管理課
	○例年、出水期前の5月に水防訓練を実施している。 *2023年度実施日:5月22日		
	▶マイ・タイムラインの周知	適応	危機管理課
	○5月の自主防災組織事務説明会にて周知した。		
	▶要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	適応	危機管理課
	○水防訓練にて避難訓練、情報伝達訓練を実施した。		
▶排水機場や排水路等の整備及び農地の湛水被害等の防止の推進	適応	農と食のまちづくり課	
○集中豪雨の増加等への対応のため、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により松毛川排水機場の設備更新を実施した。			
◇熱中症・感染症対策の推進	▶光化学オキシダント対策	適応	環境政策課
	○光化学オキシダント警報発令時緊急マニュアルに基づき、県から注意報・警報が発令された場合に、迅速に市民や学校等施設へ情報提供するため、メール及びSNSによる周知が行えるよう、体制を整えた。 *2023年度の発令回数:0回		
	▶健康影響予防のための熱中症対策の周知	適応	健康づくり課
	○広報みしま7/15号、市公式X(旧twitter)、ホームページにて、熱中症対策についての周知を行った。		
	▶夏期の出前健康教育・相談における熱中症をテーマとした健康教育の実施	適応	健康づくり課
	○熱中症に関する健康教育を実施した。 *2023年度実施回数:1回		
	▶静岡県からの高温注意情報に基づく市民への周知	適応	健康づくり課
	○熱中症警戒アラートの発令時に市ホームページ等で周知を行った。 *周知実施回数:22回		
▶ダニ媒介感染症についての周知	適応	健康づくり課	
○ダニ媒介感染症について、年間を通して市ホームページによる周知を行った。			
▶衛生害虫の駆除	適応	廃棄物対策課	
○ユスリ蚊等の駆除のため、市内小中河川等9箇所薬剤の散布等を行った。 *薬剤散布実績:220L(13回)			

## ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進	▶ニホンジカ等の捕獲活動の強化	適応／生物	農と食のまちづくり課
	○有害鳥獣による農産物被害の拡大を最小限に抑えるため、田方猟友会三島分会と有害鳥獣捕獲業務委託を締結し、捕獲を行った。 *ニホンジカ捕獲数:72頭		
	▶ニホンジカ等による鳥獣被害防止のための侵入防止柵設置支援	適応／生物	農と食のまちづくり課
	○有害鳥獣による被害防止効果の高い防除柵を設置した生産者に対して費用の一部を補助した。 *防除柵設置者:11名		
	▶有害鳥獣対策	適応／生物	農と食のまちづくり課
	○農産物被害防止を目的に、有害鳥獣捕獲業務委託を実施した。 *委託料:950,000円 *捕獲数:イノシシ、ニホンジカ等計193頭(羽)		
	▶流域特性に応じた森林の整備・保全	緩和／適応／生物	農と食のまちづくり課
	○森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、三島市森林整備計画に基づき、林業事業体等が森林経営計画及び森林経営管理制度による間伐を実施した。 *実施面積:27.28ha ○健全な森林の育成・保全のため、広葉樹林化モデル林管理業務委託を実施した。		
▶森林の整備・保全に必要な林道施設の整備	適応	農と食のまちづくり課	
○森林の管理作業を容易にするため、林道を整備することにより、森林の適正な管理と伐採木の搬出路を確保し林業の活性化と振興を図った。 *林道諏訪ノ台線の舗装整備:49.9m			
◇水環境・水資源の保全	▶定期的な河川水質調査の実施	適応／生物	環境政策課
	○環境基準が設定されている大場川をはじめ、市内11河川16地点について、定期的に水質調査を行った。 *調査回数:年12回(7地点)、年6回(6地点)、3地点は静岡県が実施 *市が測定している大場川1地点で環境基準(BOD)を達成できなかった。 *静岡県が測定している大場川1地点で環境基準(BOD)を達成できなかった。 ○年2回、河川水1地点に対し、有機塩素系化合物について調査した。 ○年2回、河川水1地点に対し、外因性内分泌攪乱化学物質について調査した。		
	▶環境測定推進事業(地下水)	生物	環境政策課
	○年2回、地下水の有機塩素系化合物について調査した。 *調査地点:湧水2地点、井水3地点		
	▶河川等環境監視モニターによる監視	適応／生物	環境政策課
	○環境監視モニターからの月報でごみのポイ捨てや河川の水質汚濁の報告があった場合は、現地確認及び河川管理者へ連絡等を行った。 *異常発見件数:9件		
	▶黄瀬川地域地下水利用対策協議会事業	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	○総会1回、幹事会1回を书面開催で実施した。 ○市内の地下水及び湧水の状況把握のため、各種調査を実施した。 *地下水位調査:芙蓉台、錦田中学校(自動観測)、三島水源、楽寿園(毎日手観測) *揚水量調:年1回(会員を対象に実施) *湧水量調:月1回(桜川、源兵衛川、菰池、竹倉、境川・清住緑地)		
▶湧水や地下水の保全に関する啓発活動	生物	みどり水のまちづくり課	
○地下水の適正利用並びに水源保全・雨水浸透等の地下水かん養について関心を高めるため、啓発活動を行った。 *啓発展示の実施:8月1日～7日(水の週間)			
▶水環境デジタルによる監視	適応／生物	みどり水のまちづくり課	
○デジタル技術を活用し、湧水スポットの水位などを遠隔監視した。 *設置数:水位等センサー5基(桜川、源兵衛川、蓮沼川、竹倉川、境川・清住緑地)			

## ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇水環境・水資源の保全	▶雨水浸透・貯留施設設置費補助事業	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	<p>○地下水の保全及び雨水の有効利用を図るため、簡易型雨水貯留施設及び浄化槽転用型雨水貯留施設等設置者に対し、補助金を交付した。</p> <p>*簡易貯留型雨水貯留施設設置:設置基数1基、補助金額12,000円</p> <p>*浄化槽転用型雨水貯留施設設置:設置基数1基、補助金額80,000円</p> <p>*雨水浸透マス設置:設置基数4基、補助金額142,000円</p>		
	▶老朽管布設替及び漏水調査事業	適応	水道課
	<p>○主に1960年代から1970年代にかけて埋設された、赤水(管内の鉄さびが水道水に溶け出したもの)の原因となる亜鉛メッキ鋼管等の布設替えを行った。</p> <p>*布設替延長:約2.1km</p> <p>○市内給水区域の内、管路延長100.0kmについて漏水調査を行った。</p> <p>*漏水発見箇所:60箇所</p>		
	▶浄水場井戸水位の監視及び水質検査の実施	適応	水道課
	<p>○伊豆島田浄水場にて監視を行い、年間を通して異常水位になることはなかった。</p> <p>○月1回(9項目)、年間2回(49項目)の水質検査を行った。</p>		
◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全	▶浄水量及び揚水量の記録	適応	水道課
	<p>○伊豆島田浄水場にて年間をとおして市内すべての水道施設(22箇所)の監視・記録を行った。</p> <p>*2023年度浄水量:8,737,950 m<sup>3</sup></p> <p>*2023年度揚水量:8,737,950 m<sup>3</sup></p>		
	▶再生可能エネルギー全般に関する情報提供・普及啓発の実施	緩和／適応	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向1-①-◆再生可能エネルギーの普及】		
	▶節電の呼びかけ	緩和／適応	環境政策課
	<p>○楽寿園夜菊鑑賞期間中に、キャンドルナイトのイベントを実施し、節電を呼び掛けた。</p> <p>○緑のカーテンを普及させるため、種子の無償配布やコンテスト等を実施した。</p> <p>*希望する市民、事業者への種子(ゴーヤ、アサガオ等)の無償配布:1,448件</p> <p>*コンテストの実施:応募22件(個人の部6件、団体の部5件、保育園・幼稚園の部11件)</p> <p>○花まちフェアにおいて、地球温暖化に関するアンケートに協力していただいた市民等に対し、ゴーヤの苗を配布した。</p> <p>*配布数:100人(2株/人)</p>		
	▶緑のカーテンの普及・啓発	緩和／適応／生物	環境政策課
	<p>○緑のカーテンを普及させるため、種子の無償配布やコンテスト等を実施した。</p> <p>*希望する市民、事業者への種子(ゴーヤ、アサガオ等)の無償配布:1,448件</p> <p>*コンテストの実施:応募22件(個人の部6件、団体の部5件、保育園・幼稚園の部11件)</p> <p>○花まちフェアにおいて、地球温暖化に関するアンケートに協力していただいた市民等に対し、ゴーヤの苗を配布した。</p> <p>*配布数:100人(2株/人)</p>		
	▶生垣づくり奨励事業	緩和／適応／生物	みどり水のまちづくり課
	<p>○地震対策と緑化推進事業の一環として苗木の無償配布を実施した。</p> <p>*実施戸数:5戸、配布本数:241本</p>		
▶汚水処理施設機能維持のための長寿命化老朽化対策及び発電機の確保	適応	下水道課	
<p>○管路施設の長寿命化を図るため、マンホール蓋の更新、下水道管更生、下水道管の付設替えを行った。</p> <p>*マンホール蓋更新:93個</p> <p>*下水道管更生:101.1m</p> <p>*下水道管付設替え:73.8m</p> <p>○汚水ポンプ場3か所の常設非常用発電機及びマンホールポンプ場用の可搬式発電機の点検を月1回実施し、さらに想定外の停電に備え給油を適宜行った。</p>			

## ① 気候変動適応策

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全	▶安全な水源確保と安定した水道水の提供	適応	水道課
	○水質検査を月1回(9項目)、年2回(49項目)行った。また、毎日市内14箇所の色、濁り、味、臭気、残留塩素量、給水栓の水圧を測定しているが、年間を通して異常は見られなかった。		
	▶観光客に対する風水害の注意喚起の実施	適応	商工観光まちづくり課
	○観光客に対し、市ホームページ、SNS、張り紙等で情報発信を実施した。 *悪天や災害時のイベント中止及び延期のお知らせ :2回/年 *源兵衛川等の増水期の注意喚起:1回/年		
	▶気候変動の影響を受けた企業に対する利子補給	適応	商工観光まちづくり課
	○気候変動により影響を受けた企業が金融機関から借り入れた資金に対し、経済変動特別対策貸付資金利子補給補助金を交付した。 *交付件数:42件、交付額 :1,418,483円		
	▶生産性向上を促進するための「導入計画」の認定	適応	商工観光まちづくり課
	○新しいモデルの設備を導入する事業者が、生産性を向上させるために策定する先端設備等導入計画の認定を行った。 *認定件数:9件		
▶移住セミナーやオンライン移住相談での支援制度の周知及びテレワークを活用した移住の促進	緩和	政策企画課	
○移住希望者に対してオンラインでの移住相談を行った。 *市単独での相談:27件			

## 基本目標2 資源循環のまち【資源循環】 施策の方向3 資源の有効利用



指標名	現状値	2023 年度目標	2023 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
市民 1 人 1 日 当 た り の ご み 排 出 量	845g (2020 年度実績)	842g	783g	○	800g以下	廃棄物対策課
リサイクル率	13.9% (2020 年度実績)	21%	13.6%	×	21.0%以上	廃棄物対策課
	<b>【原因または対策】</b> リサイクル率は 2016 年度から 14%前後で推移しており、ごみ減量アドバイザーや環境美化推進員の協力を得てごみ集積所におけるミックス古紙等の分別啓発活動を行っているが、古紙業者やスーパー等の拠点回収、市民の紙離れ、プラスチック製容器包装の分別・資源化の未実施等が原因と考えられる。 対策として、プラスチック製容器包装をはじめとする分別収集品目の拡大に向けた調査・研究、広報みしまやごみ減量トレンドィ等の広報誌を活用し、ミックス古紙、白色トレイ・白色発泡スチロール等の分別に係る周知啓発を実施する。					

### 取組内容

#### ① ごみの減量・再利用・再資源化(3R)

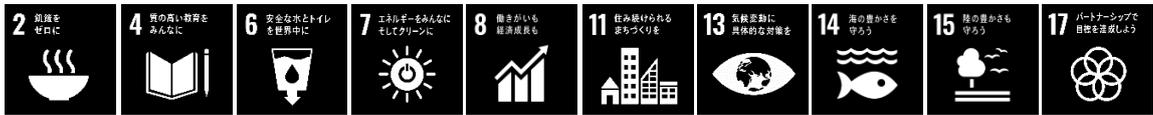
取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆ごみの減量(リデュース)の推進	▶使い捨てプラスチック製品の使用削減に向けた啓発	緩和 各課
	○園児・小学生対象の講座の中で、リサイクルや海洋プラスチックごみ削減の重要性を説明する等の啓発活動を実施した。	環境政策課
	○「ごみ減量トレンドィ」や「家庭ごみの分け方・出し方」により周知啓発を実施した。	廃棄物対策課
	▶ごみの排出抑制(リデュース)の推進	緩和 廃棄物対策課
	○三島市廃棄物処理対策審議会の諮問・答申を受け、「三島市食品ロス削減推進計画」を策定した。 ○食品ロスの削減に向けた親子料理講座を開催した。 ○コンポスト及びぼかし容器の無償貸与を実施した。 *貸与実績:コンポスト 40 台、ぼかし 46 台	
◇ごみの再利用(リユース)の推進	▶フードドライブ事業	緩和 福祉総務課
	○年に 2 回(8 月、1 月)実施し、多くの方から食品の寄付をいただいた。 *1 月実施分:316.7 kg *8 月実施分:80.9 kg	
◇ごみの再利用(リユース)の推進	▶ごみの再利用(リユース)の推進	緩和 廃棄物対策課
	○フリーマーケットを 2 回(5 月、10 月)、もったいない食器市・子供服市を 1 回(11 月)実施した。	

① ごみの減量・再利用・再資源化(3R)

取組名	具体的な取組名		担当課																																													
	取組実績																																															
◇ごみの再利用(リユース)の推進	▶不用品活用バンク事業	緩和	市民生活相談センター																																													
	○不用品を譲りたい人、譲ってほしい人を登録し、市ホームページ等で登録情報を公開して生活用品の再利用を呼びかけた。 *登録件数:「ゆずります」150件、「ゆずってください」127件、受け渡し成立180件																																															
◆ごみの再資源化(リサイクル)の推進	▶資源ごみ回収団体報奨金交付事業	緩和	環境政策課																																													
	○子供会、自治会、PTA等が行う資源ごみ回収活動に対して、回収量等に応じた報奨金を交付した。 *交付団体数:133団体、交付金額:4,223,250円、回収量:1100.64t(廃食用油除く)、																																															
	品目	新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	びん	布類	ミックス紙	廃食用油	周知回数																																						
	回収量	453.34t	187.50t	279.91t	6.95t	0t	4.12t	168.84t	542.20ℓ	183回																																						
	報奨金単価	2.5円/kg						10円/kg	40円/ℓ	1,000円/回																																						
	▶廃食用油の回収及び再資源化(BDF化)	緩和	環境政策課																																													
	【再掲:基本目標1-施策の方向1-①-◆再生可能エネルギーの普及】																																															
	▶ごみの資源化(リサイクル)の推進	緩和	廃棄物対策課																																													
	○「家庭ごみの分け方・出し方」を転入者等に配布し、資源物の適正分別・適正排出による資源化の周知に努めた。 ○下記品目について資源化を実施した。(単位:t) *資源化量:3,028t(集団回収除く)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">可燃ごみ資源化量(1,763.72)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古紙類</td> <td>ペットボトル</td> <td>白色トレイ等</td> <td>木製家具 剪定枝</td> <td>衣類 靴・革製品 羽毛布団</td> <td rowspan="2">/</td> <td rowspan="2">3,027.87</td> </tr> <tr> <td>831.72</td> <td>97.33</td> <td>8.20</td> <td>367.67</td> <td>458.80</td> </tr> <tr> <th colspan="6">不燃ごみ資源化量(1,264.15)</th> <td></td> </tr> <tr> <td>アルミ</td> <td>鉄 その他金属</td> <td>磁選物 (千地)</td> <td>ビン</td> <td>乾電池 蛍光管</td> <td>小型家電 パソコン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125.77</td> <td>346.90</td> <td>72.15</td> <td>549.66</td> <td>33.08</td> <td>136.59</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									可燃ごみ資源化量(1,763.72)						合計	古紙類	ペットボトル	白色トレイ等	木製家具 剪定枝	衣類 靴・革製品 羽毛布団	/	3,027.87	831.72	97.33	8.20	367.67	458.80	不燃ごみ資源化量(1,264.15)							アルミ	鉄 その他金属	磁選物 (千地)	ビン	乾電池 蛍光管	小型家電 パソコン		125.77	346.90	72.15	549.66	33.08	136.59
可燃ごみ資源化量(1,763.72)						合計																																										
古紙類	ペットボトル	白色トレイ等	木製家具 剪定枝	衣類 靴・革製品 羽毛布団	/	3,027.87																																										
831.72	97.33	8.20	367.67	458.80																																												
不燃ごみ資源化量(1,264.15)																																																
アルミ	鉄 その他金属	磁選物 (千地)	ビン	乾電池 蛍光管	小型家電 パソコン																																											
125.77	346.90	72.15	549.66	33.08	136.59																																											
▶分別収集品目と資源化品目の拡充についての検討	緩和	廃棄物対策課																																														
○プラスチック資源循環促進法に基づく廃プラスチック類の資源化のため、情報収集に努めた。																																																
▶剪定枝のチップ化による利用の促進	緩和	みどり水のまちづくり課																																														
○剪定枝処理車を活用し、市内公共施設で発生した剪定枝をチップ化して再利用の促進を図った。																																																
▶間伐材の有効利用	生物	各課																																														
○地域花壇の作製に間伐材を利用した。																																																
○枯木となり伐採した樹木を製材し、園内のベンチ等として有効活用した。																																																
○三島市内の自然環境や、森林教育の啓発を目的として、三島市内から排出される間伐材を利用した木製玩具の製品化、配布など、事業化に向けた調整を実施した。																																																
◆総合的な施策の推進	▶ごみ処理有料化の検討	緩和	廃棄物対策課																																													
○生活系収集ごみの有料化及び事業系ごみの料金改定について、他市町の状況等を確認し、検討を行った。																																																
◇安定かつ効率的なごみの収集	▶ごみ収集体制の整備	緩和	廃棄物対策課																																													
	○ごみ集積所から適正にごみを収集するとともに、「ふれあいさわやか回収」及び「粗大ごみ戸別収集」を実施した。 *粗大ごみ戸別収集件数:2,249件 *ふれあいさわやか回収利用世帯数:294世帯																																															

② ごみの適正処理		
取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆ごみ処理施設の維持管理と整備	▶ごみ処理施設の維持管理	緩和 廃棄物対策課
	○ごみ処理施設の適切な点検及び修繕を実施するとともに、焼却灰等の外部搬出を実施し、最終処分場の延命化を図った。 *外部搬出量:2,198.13t	
	▶新規最終処分場の整備	緩和 廃棄物対策課
	○地質調査、希少野生動植物調査を実施するとともに、事業用地の買収を実施した。	
	▶新たな中間処理施設の検討	緩和 廃棄物対策課
	○県及び近隣市町と、ごみ処理広域化の検討に係る会議を実施した。 *会議開催回数:6回	
◇法令に基づく適正処理	▶生活系ごみの適正処理の推進	緩和 廃棄物対策課
	○ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設等において、生活系ごみを適正に処理した。	
	▶事業系ごみの適正処理の推進	緩和 廃棄物対策課
	○事業系ごみの搬入検査や立入調査を実施するとともに、少量排出事業者制度の周知に努めた。 *搬入検査:3回、立入調査:9件	
	▶違法な不用品回収業者への対策	緩和 廃棄物対策課
	○家庭用エアコン等のフロン類の適正な回収、処理のため、「家庭ごみの分け方・出し方」で無許可業者に対する注意喚起や、市民等からの通報による確認・指導を実施した。	
◇環境衛生の向上	▶特定建設資材のリサイクル推進	緩和 住宅政策課
	○建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール等における法の趣旨説明及び適正な分別等の指導を実施した。 *2023年度上半期パトロール:22件(うち指導及び助言4件) *2023年度下半期パトロール:36件(うち指導及び助言5件)	
	▶環境美化の推進	— 廃棄物対策課
	○ごみ集積所の適正管理や地域の環境衛生の向上等を推進するため、地域の環境美化のリーダーとして活動する環境美化推進員に対し、研修会開催や活動費補助などの支援を行った。 ○環境美化推進大会を開催し、環境美化に関し、顕著な功績のあった団体・個人の表彰を行った。 ○環境衛生週間に合わせ、小・中学生を対象にポスター・標語の募集を行い、優秀作品を展示した。標語についてはのぼり旗にして市内各所に掲げ、環境美化の啓発に努めた。 *応募数:計1,741点(ポスター231点、標語1,510点)	
	▶ごみポイ捨て防止運動の推進	— 廃棄物対策課
	○市内中心市街地のポイ捨てごみ回収を行う「統一美化キャンペーン」を実施した。 ○不法投棄防止のため、不法投棄監視員による定期巡回や不法投棄監視及び廃棄物回収分別業務委託による回収作業を行った。	

基本目標3 自然共生のまち【自然環境】  
 施策の方向4 自然環境の保全



指標名	現状値	2023 年度目標	2023 年度実績	最終目標 (2031 年度)	担当課
間伐実施面積(年間)	25.49ha/年 (2016-2020 年度平均)	30ha/年	27.28ha/年 ×	30ha/年	農と食のまちづくり課
	<b>【原因または対策】</b> 現在、三島市内では、林業事業者による森林経営が3つの事業者により実施されているが、そのうち1つの事業者で、令和5年の間伐実施実績がなかったため、目標値を大きく下回った。森林環境譲与税を財源とした、森林経営管理制度による間伐事業(委託)は予定どおり実施されたが、間伐面積は6haほどであり、目標達成は事業者の施策によるところが大きい。				

取組内容

① 動植物			
取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆動植物の保全	▶特定外来生物対策	適応/生物	環境政策課
	○市民から特定外来生物及び重点対策外来種の目撃情報を受け、現地確認、土地の所有者に除去するよう指導した。 *件数:5件 植物…オオキンケイギク(2件)、トウネズミモチ(1件) 魚類…カダヤシ(1件) 鳥類…ソウシチョウ(1件) ○オオキンケイギクの駆除方法を加える等、三島市ホームページを更新した。		
	▶名木・巨樹の保護・保存事業(ふるさとと保存木)	生物	みどり水のまちづくり課
	○先人から伝えられてきた、ふるさとの貴重な財産である巨樹・名木を保護するため、保存木として指定している。 *指定本数:41本(2023年度新規登録:0本)		
	▶「ふるさとの緑保全基金」を活用した貴重な樹林地や巨樹等の保全・管理	生物	みどり水のまちづくり課
	○市民からの寄付金を『貴重なふるさとの緑』の保全事業の費用に充てるため、積立を行った。 *積立額:1,700,785円(運用利子3,722円含む)、積立現在高:20,366,588円		
	▶特定植物群落や天然記念物の保護・管理の支援	生物	各課
	○市指定天然記念物である中のカシワについて、維持管理を行った。 ○国指定史跡箱根旧街道の松並木について、維持管理のための薬剤の注入や散布を行った。		
	○年間を通じての庭園樹木整枝剪定業務を業者に委託し、整備を行った。		
	▶有害鳥獣対策	適応/生物	農と食のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進】		
	▶鳥獣保護区の保護及び野生鳥獣対策の推進	生物	農と食のまちづくり課
○鳥獣保護管理法に基づき、鳥獣保護管理員と適宜、情報交換やパトロールを実施した。			
▶希少種や貴重種等の保護の推進	生物	環境政策課	
○大規模な開発行為や土地利用申請があった際は、申請者に現存する動植物や種の保存について調査するよう指導している。			

## ② 河川・水資源

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇河川・水資源の保全	▶定期的な河川水質調査の実施	適応／生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶環境測定推進事業(地下水)	生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶河川等環境監視モニターによる監視	適応／生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶黄瀬川地域地下水利用対策協議会事業	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶湧水や地下水の保全に関する啓発活動	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶水環境デジタルによる監視	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】		
	▶水辺の緑地等環境管理事業	緩和／生物	みどり水のまちづくり課
	○自然にふれあえる場所を市民に提供するため、水辺の緑地の適正管理を行った。 *大場川堤防敷・源兵衛川遊歩道樹木管理:上木弱剪定、低木刈込、除草作業ほか *源兵衛川、大場川、清住緑地環境管理:清掃作業、除草作業ほか		
	▶雨水浸透・貯留施設設置費補助事業、節水コマの無償配布	適応／生物	みどり水のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】		
	▶普通河川の整備改修	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】		
	▶河川、調整池及び雨水貯留施設の堆積土砂の浚渫	適応	土木課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】		
▶老朽管布設替及び漏水調査事業	適応	水道課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】			
▶浄水場井戸水位の監視及び水質検査の実施	適応	水道課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】			
▶浄水量及び揚水量の記録	適応	水道課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水循環・水資源の保全】			
▶大溝川から松毛川にかけての遊歩道やポケットパーク、修景等の整備の推進	生物	農と食のまちづくり課	
○農業水利施設の保全、環境・景観形成等を図るため、県営事業にてポケットパーク2か所の整備を行った。			

### ③ 森林・農地・里地里山の保全

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◆森林の保全	▶放置竹林対策事業	生物	農と食のまちづくり課
	○自然生態系への影響や森林の公益的機能低下が懸念されている放置竹林の整備のため、竹破碎機の講習会や貸し出しにより市民の意識向上を図った。		
	▶流域特性に応じた森林の整備・保全	緩和／生物	農と食のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進】		
	▶ナラ枯れの現況調査や対策の実施	生物	農と食のまちづくり課
	○枯損木等の支障木撤去作業を委託にて実施した。		
◇農地の保全	▶森林の整備・保全に必要な林道施設の整備	生物	農と食のまちづくり課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇農業・林業の振興、鳥獣害対策の推進】		
	▶農振計画変更と農地流動化推進事業	生物	農と食のまちづくり課
	○離作料の心配がなく農地を貸出す事業で、当事業により遊休農地の有効利用を図り、中核的農家に農地の集積を行い、規模拡大等により農業経営の安定を図った。		
	▶畑作圃場土壌保全事業(補助)	生物	農と食のまちづくり課
	○畑の表層度を重機により深耕し、土壌の生産性を向上させた生産者に対して、当該費用の一部を補助した。 *補助対象件数:6件、(1.7ha)、補助金額:385,412円		
	▶多面的機能支払対策事業	生物	農と食のまちづくり課
	○農地、農業用水等の資源や農村環境の保全と質的向上を図るとともに、梅名・安久・三ツ谷地区の地域活動の推進等を図った。 *交付金額:計3,188,660円		
	▶認定農業者育成事業	生物	農と食のまちづくり課
	○認定農業者に必要な経営改善支援を行い、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図った。 *実施経営体数:22経営体 *認定農業者数:102人		
	▶新規就農者支援事業	生物	農と食のまちづくり課
	○2023年度は1経営体の青年等就農計画を認定(変更)した。		
	▶耕作放棄地解消総合対策事業	生物	農と食のまちづくり課
	○雑草が繁茂し病虫害の発生の原因になる等、近隣耕作地へ悪影響を及ぼし、農地の集団利用の妨げとなっている耕作放棄地を再生した。 *耕作放棄地再生面積:90.4a *補助件数:3件、補助金額:825,524円		
▶地域農政地産地消推進事業	緩和／生物	農と食のまちづくり課	
○園児・児童を対象とした農業体験や学校給食への甘藷提供、及び民間企業と共同で甘藷スイーツを開発する等、地産地消の考えを広めた。 *補助件数:部農会1、営農団体4			
▶環境保全型農業推進事業	生物	農と食のまちづくり課	
○有機農業に取り組んだ生産者、環境に配慮した資材や肥料等購入、廃プラスチックの処理等、環境保全に配慮した生産者を各種補助事業にて支援した。 *補助金額2,250,000円、利用者:112人(対象資材:45品目) ○有機農業の普及のため、講習会や有機農業祭を開催した。			
▶農商工連携・6次産業化事業	緩和／生物	商工観光まちづくり課	
○農畜産物等の地域資源を生かした新商品・新サービス等を開発、提供する事業の経費の一部を補助した。 *補助件数:3件、交付金額:1,182,000円			

**③ 森林・農地・里地里山の保全**

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◇里地里山の保全	▶山田川自然の里等の運営・管理業務	生物	農と食のまちづくり課
	○山田川流域の自然を活かし、放棄されていた田畑、森林、竹林を整備し2009年3月に「山田川自然の里」として開園し、有機農法による農業体験の実施や遊歩道での散策を楽しんでもらうため、市民農園等の維持管理業務を行った。 *市民農園契約者数:64人3福祉団体、営農ヘルパー農園契約者数:5人 *山田川自然の里管理業務委託費:1,854,520円		
	▶山田川自然の里、佐野体験農園における市民農園等の維持管理の実施	生物	農と食のまちづくり課
	○山田川自然の里及び佐野体験農園の区画の貸出し及び維持管理を行った。 *山田川自然の里:67区画 *佐野体験農園:90区画		
	▶里山体験等ができる場所の整備、イベントの告知、里山紹介の冊子等の作成	生物	農と食のまちづくり課
○広報みしまや市ホームページでイベントについて告知したほか、山田川自然の里の管理棟に散策マップを配架した。			

## 基本目標4 健康で安心なまち【生活環境】 施策の方向5 健全な生活環境の推進



指標名	現状値	2023 年度目標	2023 年度実績	最終目標 (2031 年度)	担当課
大気・水質などの環境基準の達成率	90% (2020 年度実績)	92%	93.2% ○	100%	環境政策課

### 取組内容

#### ① 大気・音・水・土壌

取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◆大気汚染・騒音・におい対策の推進	▶環境測定推進事業(大気)	— 環境政策課
	○市内 4 か所の大気測定局で常時監視を実施した。 * 徳倉幼稚園、中郷文化プラザ、三島市役所、三島自動車排気ガス測定局(三島市役所と三島自動車排気ガス測定局は県が管理) * 測定物質: 二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質 * 過去の測定結果から環境基準を達成していることから、測定局が減少しても問題ないと総合的に判断し、徳倉幼稚園の測定機器を中郷文化プラザに移し、令和 6 年 3 月に測定局を統合した。	
	▶PM2.5 対策	— 環境政策課
	○県から注意喚起情報が発表された場合、迅速に市民や学校等施設へ情報提供するため、メール及び SNS による周知が行えるよう、体制を整えた。 * 2023 年度の発表回数: 0 回	
	▶光化学オキシダント対策	— 環境政策課
	【再掲: 基本目標 1- 施策の方向 2-①-◇熱中症・感染症対策の推進】	
	▶大気汚染発生源への立入調査	— 環境政策課
	○苦情や相談等により大気汚染や粉じんの発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 * 苦情件数: 6 件 ○法、条例に基づく県東部健康福祉センターによる立入調査に同行し、粉じん等発生施設のチェックを実施した。 * 調査件数: 2 件	
	▶環境測定推進事業(騒音・振動)	— 環境政策課
	○市道 2 か所で自動車騒音調査を実施した。 * 調査箇所: 市道南二日町中島線、市道祇園原線 ○市内 37 か所で午前・午後に環境騒音調査を実施した。 * 主な音源: 自動車、野鳥、生活音	
▶野焼き苦情等に伴う発生源への指導	— 環境政策課	
○苦情や相談等により大気汚染や悪臭の発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 * 苦情件数: 8 件		
▶悪臭苦情等に伴う発生源への指導	— 環境政策課	
○苦情や相談等により悪臭の発生が確認された場合に、発生源に対する指導を行った。 * 苦情件数: 12 件		

① 大気・音・水・土壌			
取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆大気汚染・騒音・におい対策の推進	▶騒音・振動苦情等に伴う発生源への指導	—	環境政策課
	○苦情等により騒音・振動の発生が確認された場合、発生源への立入調査及び指導を行った。 *苦情件数:騒音 11 件、振動 1 件		
	▶終末処理場維持管理事業(悪臭)	—	下水道課 (浄化センター)
	○敷地境界での臭気測定を行った結果、規制基準値より低い値であった。また、臭気の日常点検でも異常はなかった。 *臭気測定実施日:8月17日		
	▶家畜舎一斉消毒薬剤購入事業	—	農と食のまちづくり課
	○畜舎の衛生環境を保ち、家畜防疫と畜産公害の防止を図るため、4月～6月のハエ・蚊の発生する時期に生産者の家畜舎一斉消毒薬剤購入事業を実施した。 *対象生産者:11名		
◆水・土壌保全	▶定期的な河川水質調査の実施	適応/生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶環境測定推進事業(地下水)	生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶河川等環境監視モニターによる監視	適応/生物	環境政策課
	【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◇水環境・水資源の保全】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】		
	▶水質汚濁発生源への立入調査	適応/生物	環境政策課
	○苦情等により水質汚濁の発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 *苦情件数:4件 ○法、条例に基づく県東部健康福祉センターによる立入調査に同行し、排水処理施設等のチェックを実施した。 *調査件数:9件		
	▶北沢亜鉛工場跡地の環境改善の推進	—	環境政策課
	○年4回、放流水1地点、農業用水3地点、地下水1地点に対し、水質調査を実施した。		
	▶公共下水道整備事業(単独公共、流域関連、特定環境保全)	生物	下水道課
	○公共用水域の保全や住環境の改善を目的に、徳倉污水幹線枝線等の整備を実施した。 *布設管延長2,492.6m、整備面積5.51ha ○2023年度末公共下水道整備状況は、処理区域内人口90,065人であり、普及率85.3%となった。		
	▶水洗便所改造等資金融資斡旋利子補給金補助事業	—	下水道課
	○既設の汲み取り便所等を水洗便所等に改善するために資金を必要とする方に対し、資金の融資あっせん及び利子補給を行うことにより、水洗化を推進した。 *2023年度あっせん件数:0件、利子補給:11,922円		
	▶水洗化指導による普及促進事業	生物	下水道課
○下水道による汚水処理の水洗化を促進するため、2023年4月から公共下水道が供用開始された壱町田、若松町、大場外9地域(各地域の一部)の未接続世帯(集合住宅及び貸店舗を除く)と既に供用開始されている地域の未接続世帯のうち350件に対して水洗化指導訪問を行った。 *排水設備検査件数:446件			
▶合併処理浄化槽設置事業費補助	生物	生活排水対策室	
○生活雑排水等による公共用水域の水質汚濁防止対策として合併浄化槽設置事業を推進し、設置費の一部を補助した。 *補助件数:23件			

## ① 大気・音・水・土壌

取組名	具体的な取組名	担当課																													
◆水・土壌保全	<b>▶衛生プラント管理運営事業</b>	生物																													
	生活排水対策室 ○放流水質をSS、BODに関して月1回測定した。 ＊平均値 SS:287.0mg/L、BOD:134.4mg/L ＊下水道排除基準 SS:600mg/L、BOD:600mg/L ＊し尿・浄化槽汚泥収集世帯、人口の状況																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">清掃区分</th> <th colspan="2">収集区分</th> <th colspan="2">比率(%)</th> <th colspan="2">収集量(kL)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>世帯</th> <th>人口</th> <th>世帯</th> <th>人口</th> <th>年間</th> <th>月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生し尿</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">0.21</td> <td style="text-align: center;">0.16</td> <td style="text-align: center;">289</td> <td style="text-align: center;">24.1</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">全世帯 49,949世帯 全人口 105,552人</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td style="text-align: center;">10,055</td> <td style="text-align: center;">21,507</td> <td style="text-align: center;">20.13</td> <td style="text-align: center;">20.38</td> <td style="text-align: center;">12,357</td> <td style="text-align: center;">1,029.8</td> </tr> </tbody> </table> ※住民基本台帳 2024.3.31		清掃区分	収集区分		比率(%)		収集量(kL)		備考	世帯	人口	世帯	人口	年間	月平均	生し尿	105	164	0.21	0.16	289	24.1	全世帯 49,949世帯 全人口 105,552人	浄化槽汚泥	10,055	21,507	20.13	20.38	12,357	1,029.8
	清掃区分	収集区分		比率(%)		収集量(kL)		備考																							
		世帯	人口	世帯	人口	年間	月平均																								
	生し尿	105	164	0.21	0.16	289	24.1	全世帯 49,949世帯 全人口 105,552人																							
	浄化槽汚泥	10,055	21,507	20.13	20.38	12,357	1,029.8																								
	<b>▶終末処理場施設整備及び維持管理事業</b>	—	下水道課 (浄化センター)																												
	○下水道放流水質をSS、BODに関して月4回測定した。 ＊平均値 SS:1.2mg/L、BOD:1.7mg/L ＊法基準値 SS:40mg/L、BOD:20mg/L ＊自主基準値 SS:30mg/L、BOD:15mg/L ＊汚水処理状況(単位: m <sup>3</sup> )																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">2023</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流入汚水量</td> <td style="text-align: center;">616,860</td> <td style="text-align: center;">696,520</td> <td style="text-align: center;">959,000</td> <td style="text-align: center;">875,590</td> <td style="text-align: center;">868,020</td> <td style="text-align: center;">745,660</td> </tr> <tr> <td>平均汚水量</td> <td style="text-align: center;">20,562</td> <td style="text-align: center;">22,468</td> <td style="text-align: center;">31,966</td> <td style="text-align: center;">28,244</td> <td style="text-align: center;">28,000</td> <td style="text-align: center;">24,855</td> </tr> </tbody> </table>			2023						4月	5月	6月	7月	8月	9月	流入汚水量	616,860	696,520	959,000	875,590	868,020	745,660	平均汚水量	20,562	22,468	31,966	28,244	28,000	24,855		
	2023																														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																									
流入汚水量	616,860	696,520	959,000	875,590	868,020	745,660																									
平均汚水量	20,562	22,468	31,966	28,244	28,000	24,855																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">2023</th> <th colspan="3">2024</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">715,790</td> <td style="text-align: center;">643,880</td> <td style="text-align: center;">648,480</td> <td style="text-align: center;">631,350</td> <td style="text-align: center;">596,160</td> <td style="text-align: center;">665,570</td> <td style="text-align: center;">8,662,880</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23,090</td> <td style="text-align: center;">21,462</td> <td style="text-align: center;">20,918</td> <td style="text-align: center;">20,366</td> <td style="text-align: center;">21,291</td> <td style="text-align: center;">21,470</td> <td style="text-align: center;">23,734</td> </tr> </tbody> </table>		2023			2024			合計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	715,790	643,880	648,480	631,350	596,160	665,570	8,662,880	23,090	21,462	20,918	20,366	21,291	21,470	23,734			
2023			2024			合計																									
10月	11月	12月	1月	2月	3月																										
715,790	643,880	648,480	631,350	596,160	665,570	8,662,880																									
23,090	21,462	20,918	20,366	21,291	21,470	23,734																									
◇有害物質対策の推進	<b>▶環境測定推進事業(ダイオキシン類・大気2箇所)</b>	—																													
	環境政策課 ○年2回、市内2か所の大気測定局でダイオキシン類(大気)の調査を実施した。 ＊調査結果:徳倉幼稚園 0.0082pg-TEQ/m <sup>3</sup> 、中郷文化プラザ 0.012pg-TEQ/m <sup>3</sup> (環境基準:0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )																														
	<b>▶環境測定推進事業(外因性内分泌かく乱化学物質)</b>	—																													
	環境政策課 ○年2回、河川水1地点の外因性内分泌攪乱化学物質について調査した。 ＊調査結果:過去に環境省及び静岡県が実施した調査結果(重点濃度)以下																														
	<b>▶放射線量濃度測定事業</b>	—																													
	環境政策課 ○放射線量濃度の測定は、東日本大震災の福島第一原子力発電所の事故を契機に開始したが、測定結果は測定を開始した平成24年度から10年以上、自然界にもともと存在する放射線によるものであり、事故に起因する放射性物質の影響はなくなったと判断し調査を終了した。																														
	<b>▶ダイオキシン対策事業(清掃センター焼却炉の排ガス測定)の実施</b>	—																													
	廃棄物対策課 ○焼却炉A系、B系のダイオキシン類調査を実施し、問題がないことを確認した。 ＊測定結果:A系炉 0.23ng-TEQ/m <sup>3</sup> 、B系炉 0.50ng-TEQ/m <sup>3</sup> (法基準値は5.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> )																														
<b>▶アスベスト対策及びホルムアルデヒド、VOCの測定</b>	—																														
住宅政策課 ○建設リサイクル法届出書の受理及び経由時におけるアスベストの有無及び有害物質等の状況の確認を行った。 ＊2023年度建設リサイクル法届出:246件 ＊2023年度建設リサイクル法通知:99件																															

① 大気・音・水・土壌		
取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◇規制・法令遵守	▶化学物質流失等に伴う発生源への立入調査	—
	○化学物質の流出事故が発生時、環境汚染を最小限に留めるべく、静岡県等の関係機関と連携し、立入調査を実施したのち、発生源へ指導した。 *発生件数:2件	
	▶アスベスト対策及びホルムアルデヒド、VOCの測定	—
	【再掲:基本目標 4-施策の方向 5-①-◇有害物質対策の推進】	

② 生活型公害		
取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◇生活型公害対策の推進	▶ダイオキシン類発生源への立入調査	—
	○苦情や相談等により、焼却施設等の運転に異常が確認された場合に、発生源への立入調査及び維持管理等のチェックを実施している。 *調査件数:0件 ○法、条例に基づく県東部健康福祉センターによる立入調査に同行し、焼却施設等のチェックを実施した。 *調査件数:2件 ○「静岡県ダイオキシン類調査測定計画」に基づく県衛生科学研究所による立入調査に同行し、土壌のチェックを実施した。 *調査件数:1件	
	▶事業場の屋外焼却炉焼却行為の指導	—
	○事業場における焼却炉、焼却行為の苦情に対し、現地に出向き、焼却禁止等の指導を行った。 *指導件数:2件	
	▶大気汚染・悪臭の発生源の調査・指導	—
	○苦情や相談等により大気汚染や悪臭の発生が確認された場合に、発生源への立入調査及び指導を行った。 *調査件数:26件	
	▶路上喫煙防止の推進	—
○路上喫煙や望まない受動喫煙を防止するため、楽寿園喫煙所の整備を行った。 ○路上喫煙に関する三島市ホームページを分かりやすい内容に更新し、周知・啓発を行った。		

## 基本目標5 快適で安心なまち【都市環境】

### 施策の方向6 快適で良好なまちづくりの推進



指標名	現状値	2023 年度目標	2023 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
美しい景観(都市・自然・歴史)の保全・形成に対する市民満足度	53.1% (2020 年度実績)	51%	67.4%	○	60%	都市計画課
バスなどの公共交通の充実に関する市民満足度	24.8% (2020 年度実績)	26.5%	38.2%	○	30%以上	地域協働・安全課

### 取組内容

#### ① 景観・歴史・文化

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆景観の保全と活用	<b>▶駐輪対策事業</b> ○三島駅北口、南口、広小路 3 か所の有料自転車等駐車場の管理運営を行い、自転車等駐車場の利便性向上を図った。 ○駐輪街頭指導を実施するとともに、放置禁止区域における放置自転車の撤去を実施し、放置自転車の一掃に努めた。 *2023 年度放置率(警告台数/(駐輪場利用台数+警告台数)):0.1%	—	地域協働・安全課
	<b>▶三島市景観賞の表彰</b> ○3 年に一度、過去 10 年以内に創造・再生された市内に存在する景観形成に寄与する民間の建築物等のほか、景観形成に功績があると認められる活動を行った個人または団体の表彰を行う。 *3 年に 1 度の開催だったが、候補の件数が少ないため、開催時期について検討することとなった。	—	都市計画課
	<b>▶景観形成施策事業 【指定地区内景観形成助成事業】</b> ○景観重点整備地区内で行う景観の形成に寄与すると認められる事業で、その内容が地区景観形成基準に適合している場合、その行為をする者に対し補助金を交付した。 *2023 年度補助金交付件数:2 件	—	都市計画課
	<b>▶景観形成施策事業 【眺望地点の指定・整備事業、景観重要建造物・景観重要樹木等の指定】</b> ○三島らしい景観の整備・保全を図るため、「白滝公園・桜川地区」をはじめとした市内7か所の景観重点整備地区内における建築行為等について、景観条例に基づく届出による誘導を行った。(景観重点整備地区内建築行為等の届出) *2023 年度件数:9 件 ○景観の形成に影響を及ぼす大規模な建築行為等について、景観法に基づく届出による規制・誘導を行った。(景観計画区域内行為の届出) *2023 年度件数:3 件	—	都市計画課
	<b>▶屋外広告物対策事業</b> ○屋外広告物の掲出に関して適切な規制・誘導を図り、美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するため、簡易違反広告物撤去・指導を行った。	—	都市計画課

① 景観・歴史・文化		
取組名	具体的な取組名	担当課
	取組実績	
◇歴史・文化の保護と活用	▶指定文化財等保護事業	生物 文化財課
	<p>○国指定史跡山中城跡の張芝の手入れや雑木・雑草の除去、樹木の刈込み等日常の維持管理業務の充実に努めた。</p> <p>*山中城跡は2019年10月の台風19号及び2021年7月の長雨により障子堀の法面崩落等が発生したため、排水路の新規整備等を行った。</p> <p>○国指定史跡箱根旧街道の下刈りや松並木の保護・保存、石畳遊歩道の維持管理業務に努めた。</p> <p>○県指定史跡向山古墳群を整備し、2013年に史跡公園として開園した。また、2016年に県追加指定された第16号墳を保護・保存するための下草刈りを実施し、遺跡の維持保全を図った。</p>	
	▶郷土資料館事業	— 文化財課
	<p>○三島のくらし体験学習室と三島の成り立ち体験学習室の常設展を行った。</p> <p>○2023年度は4本の企画展を開催した。</p> <p>*特別展「150年後の国宝候補」2023.4.29～7.5</p> <p>*「学校の美術品展 part1」2023.7.1～10.1</p> <p>*「三島宿へようこそ」2023.10.28～2024.2.18</p> <p>*パネル展「三島の村々ー旧村の歴史ー」2024.3.9～5.12</p> <p>○郷土教室やボランティア養成講座等の講座を実施した。</p> <p>*郷土教室16回(700人)</p> <p>○団体見学の受入れを行った。</p> <p>*団体数:21団体(965人)</p> <p>○地域資料の保存・継承に関わる周知活動を行った。</p> <p>*企画展「三島宿へようこそ」関連講演会 参加者57人</p> <p>○地域資料の調査を実施した。</p> <p>*調査資料:民間所在資料2件、学校所在資料2校</p>	

## ② 緑化・交通・防災

取組名	具体的な取組名	担当課																
取組実績																		
◇計画的なまちづくりの推進	▶三島市都市計画マスタープランの策定	緩和	都市計画課															
	○都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づき、市の総合計画や国土利用計画に即し、「三島市全域に係る都市計画の基本方針」を定め、個別具体的な都市計画決定や都市政策は、このマスタープランに沿って推進している。2021 年度に第 5 次三島市総合計画策定に伴い、第3次三島市都市計画マスタープランを策定した。																	
◇公園の整備・緑化の推進	▶コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく都市政策の推進	緩和	都市計画課															
	○人口減少や高齢化、市街地の拡散等の都市が抱える問題に対応するため、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地の充実に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」を策定し、旧市街地と中心市街地を有効に連携させた拠点ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、2019 年度より運用を始めた。 *2023 年度住宅に関する届出(居住誘導区域外における住宅開発の動向を把握するため):3 件 *2023 年度誘導施設に関する届出(都市機能誘導区域外における誘導施設の整備の動向を把握するため):0 件																	
◇公園の整備・緑化の推進	▶緑のカーテン普及事業	緩和/適応/生物	環境政策課															
	【再掲:基本目標 1-施策の方向 2-①-◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全】																	
	▶公園緑地管理業務事業	緩和/生物	みどり水のまちづくり課															
	○市内の公園・緑地等について、除草、樹木の剪定、害虫駆除、施設の点検修繕等を委託により実施した。 ○市民や観光客に水辺空間の素晴らしさややすらぎのある空間を提供するとともに、湧水の大切さを啓発した。																	
	▶屋上緑化推進事業(屋上・壁面緑化)	緩和/生物	みどり水のまちづくり課															
	○街中の緑化推進のため、屋上・壁面緑化者に対し、補助金を交付する。 *実施件数:0 件																	
	▶みどりと花いっぱい運動推進事業	緩和	みどり水のまちづくり課															
	○記念樹配布及び苗木・草花苗の植栽を実施した。 *記念樹配布本数:127 本、苗木配布本数:372 本、草花苗植栽本数:170,358 本 ○花壇コンクールを実施した。																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">審査日</th> <th colspan="4">参加者</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="width: 20%;">学校の部</th> <th style="width: 20%;">団体の部</th> <th style="width: 20%;">個人の部</th> <th style="width: 20%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 月 11 日～13 日</td> <td>39 件</td> <td>16 件</td> <td>13 件</td> <td>68 件</td> </tr> </tbody> </table>			審査日	参加者					学校の部	団体の部	個人の部	合計	4 月 11 日～13 日	39 件	16 件	13 件	68 件
	審査日	参加者																
	学校の部	団体の部	個人の部	合計														
4 月 11 日～13 日	39 件	16 件	13 件	68 件														
○地域花壇、企業花壇への支援及び公共花壇への植栽を実施した。																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域花壇</td> <td>96 件</td> </tr> <tr> <td>企業花壇</td> <td>20 件</td> </tr> <tr> <td>公共花壇</td> <td>27 件</td> </tr> </tbody> </table>			区分	件数	地域花壇	96 件	企業花壇	20 件	公共花壇	27 件								
区分	件数																	
地域花壇	96 件																	
企業花壇	20 件																	
公共花壇	27 件																	
▶遊休地・休閒地対策事業	緩和	みどり水のまちづくり課																
○谷田幸原線花街道等管理のため、除草作業ほか、公共花壇花苗の植替を行った。 ○空き地の適切な管理を指導するとともに、空き地を地域住民のコミュニティの場として借り受け、開放整備した。																		
▶生垣づくり奨励事業	緩和/適応/生物	みどり水のまちづくり課																
【再掲:基本目標 1-施策の方向 2-①-◇産業・経済活動の振興、市民生活・都市生活の保全】																		
▶街の森保全整備事業	緩和	楽寿園																
○街の森保全公園を楽寿園用地と一体とするための整備を行い、2022 年 7 月に「緒明記念の森」と命名し楽寿園に編入した。																		

## ② 緑化・交通・防災

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇公園の整備・緑化の推進	▶幼稚園園庭の芝生の管理	緩和	こども保育課
	<p>○園児が園庭で安全に活動できるようにするため、2012年度から2018年度までの間に市立幼稚園8園の園庭を芝生化した。その結果として、夏における地表面の温度が下がり、熱中症等による体調の不具合を起こす園児の減少や、怪我の症状の軽減等の効果が現れている。</p> <p>○市立幼稚園8園の園庭の芝生の維持管理を保護者等の協力を得て行った。</p> <p>*実施園：東幼稚園、南幼稚園、北幼稚園、松本幼稚園、大場幼稚園、旭ヶ丘幼稚園、沢地幼稚園、坂幼稚園</p>		
◇道路の整備・管理	▶緑道育成事業	緩和／生物	みどり水のまちづくり課
	<p>○街路樹の適正管理を行った。</p> <p>*東地区、西・南地区、北上地区、錦田地区街路樹管理：上木弱剪定、低木刈込、抜取除草、薬剤散布ほか</p>		
	▶道路新設改良・歩道新設事業	緩和	土木課
	<p>○道路拡幅改良事業により、安全で交通の利便に配慮した道づくりを目指すため、用地調査・用地復元・測量委託及び道路拡幅工事、側溝・路肩の改良工事、さらに舗装新設打替え工事等を実施し、市道の整備を図った。</p> <p>*分筆等登記委託：2件</p> <p>*測量設計等委託：5件</p> <p>*物件補償調査業務委託：2件</p> <p>*道路構造物点検業務委託：1件</p> <p>*道路改良工事：5件（工事施工延長259m）</p> <p>*建設工事：1件（工事施工延長50m）</p> <p>*舗装改良工事：1件（工事施工延長50m）</p> <p>*舗装修繕工事：2件（工事施工延長973m）</p> <p>*側溝改良工事：3件（工事施工延長300m）</p>		
	▶無電柱化事業	緩和	都市整備課
	<p>○「市道愛染院祇園線ほか1路線無電柱化事業」では、無電柱化に支障となる地中埋設物の移設について、関係機関と調整を行った。</p> <p>○県が施行する（主）三島停車場線（一番町工区）の電線共同工事業に伴う歩道工事における費用負担に係る基本協定を締結するにあたり、静岡県と協議し方針を定めた。</p> <p>○「県が施行する（主）三島裾野線（中央町工区）無電柱化に合わせた修景整備」では、県道を占有している施設の修景計画について、施設所有者と調整を行った。</p>		
	▶三島駅北口周辺街路建設事業（三島駅北口線、下土狩文教線）	緩和	都市整備課
<p>○道路改良工事、信号機設置工を行った。</p> <p>*施工延長：646m（三島駅北口線）</p> <p>*信号機設置工：1式（下土狩文教線）</p>			
▶谷田幸原線建設事業（市道徳倉文教線～市道幸原富士ビレッジ線の整備事業）	緩和	都市整備課	
<p>○交差点改良工事、側溝工事を行った。</p> <p>*施工延長：480.45m</p>			

② 緑化・交通・防災			
取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆公共交通の維持向上と利用促進	▶交通対策事業(コミュニティバスの利用促進)	緩和	地域協働・安全課
	○広報みしまでの啓発を行った。 ○自主運行バスのチラシや、公共交通マップを作製・配布した。 ○三島駅でのデジタルサイネージの運用を行った。 ○70歳以上の高齢者に向け、高齢者バス等利用助成券を配布した。 ○70歳以上の免許返納者を対象に10,000円分の公共交通機関で利用できる助成券を配布した。		
	▶路線の見直し及び先進事例やICTの活用・導入に関する調査・研究の実施	緩和	地域協働・安全課
	○花のまち号の運行ダイヤを鉄道の発着時間に合わせるように微調整を行った。 ○玉沢線について、運行を取りやめていた総合病院経由の便を住民の希望により一部再開した。		
	▶三島市地域公共交通網形成計画に基づく、交通空白地域解消、利用促進策、路線維持、確保	緩和	各課
	○自動運転の実証実験を行った。 ○ふれあい号は新たに「安久」のバス停を設置した。 ○きたうえ号は千枚原地区へ路線を延伸し、利便性を高めた。 ○山田・小沢線の実証運行を精査するためアンケート調査を行った。		地域協働・安全課
	○地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善を図るため、2018年度に策定した「三島市地域公共交通網形成計画」が2022年度に計画期間が終了となることから、新たに2020年の法改正の内容を反映した「三島市地域公共交通計画」を作成した。		都市計画課
	▶移動円滑化基本構想促進事業	緩和	都市計画課
	○高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全で移動しやすいまちづくりを実現させるため、2009年度に策定した道路特定事業計画に基づき、道路管理者による事業実施について進捗調査を行った。 *箇所数による進捗率:100% ○三島市移動等円滑化基本構想に基づき、こころのバリアフリーの推進を図るための啓蒙活動の一環として、東小学校でバリアフリー教室を開催した。		
	◇自然災害対策の推進	▶普通河川の整備改修	適応
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】			
▶河川、調整池及び雨水貯留施設の堆積土砂の浚渫		適応	土木課
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】 【再掲:基本目標3-施策の方向4-②-◇河川・水資源の保全】			
▶トンネル、橋梁等の定期点検及び修繕		適応	土木課
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】			
▶強風等による倒木等の被害に対する随時パトロールの実施と障害物の撤去		適応	土木課
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】			
▶河川等監視装置の設置		適応	危機管理課
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】			
▶排水機場や排水路等の整備及び農地の湛水被害等の防止の推進	適応	農と食のまちづくり課	
【再掲:基本目標1-施策の方向2-①-◆自然災害対策の推進】			

基本目標6 環境教育と協働・共創まち【環境教育と協働・共創】  
 施策の方向7 環境教育と協働・共創の推進



指標名	現状値	2023 年度目標	2023 年度実績		最終目標 (2031 年度)	担当課
小学生の環境学習・イベント等の参加率	10% (2019 年度実績)	15%	15.8%	○	30%	環境政策課

取組内容

① 環境教育(学習)

取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆環境教育の推進	▶河川水生生物観察会事業	生物	環境政策課
	○小学生親子を対象に身近な川に住む生き物を観察し、川の汚れ具合を調べた。 *日時:7月29日(土)、場所:源兵衛川下流、参加者:56人		
	▶小中学生環境リーダー育成事業	—	環境政策課
	○小学生及び中学生を対象に、環境について考えるきっかけづくりや、家庭や学校における環境保全活動の意欲増進を図るための環境体験学習等を実施した。 *小学生:環境学習イベント5回 *中学生:環境講座2回		
	▶幼児環境教育推進プロジェクト	—	環境政策課
	○幼児への環境教育・環境学習を推進するため、自然観察会等の園児参加型プログラムを実施するとともに、環境をテーマとする絵本を購入し、各園(16園)に配布した。 *園児参加型プログラム実施回数:18回		
	▶生物多様性に関する調査及び普及啓発	生物	環境政策課
	○過去の自然環境基礎調査や環境測定の結果を参考に、三島市に生息する動植物と環境について記載した環境読本を作成した。		
	▶ごみに関する出前講座の実施	緩和	廃棄物対策課
	○放課後児童クラブ、幼稚園、保育園、シニアクラブ等を対象に出前講座を実施した。 *実施回数:30回		
▶楽寿園行事・イベント実施事業(野鳥観察会等)	生物	楽寿園	
○4月と2月に野鳥観察会を実施した。 ○6月と3月に植物観察会を実施した。			
▶食育推進事業	—	健康づくり課	
○食に関する講話等のイベントにより食育啓発を行った。 *幼稚園、小学校対象食育教室:13回、629人 *一般対象食育出前講座:2回、109人 *大人の食育教室:2回、24人 ○イベントにブース出展し、食育啓発を行った。 *市民すこやかふれあいまつり、三島フードフェスティバル、子育て支援フェア ○「みしまおうちごはんの日」の啓発を行った。 *啓発用シールの配布(幼・小):12か所、530枚			

① 環境教育(学習)			
取組名	具体的な取組名	担当課	
	取組実績		
◆環境教育の推進	▶箱根の里事業	生物	箱根の里
	<p>○箱根の里周辺の自然を活用して様々なイベントを実施した。</p> <p>*箱根の里まつり:参加者 1,000 人</p> <p>*チャレンジスクール:参加者 46 人(申込 83 人)</p> <p>*ミニミニ門松作り:参加者 35 組(申込 40 組)</p> <p>*チャレンジキャンプ:参加者 6 人(申込 8 人)</p> <p>*親子でキャンプ:参加者 14 人(申込 18 人)</p> <p>*春の自然観察会:参加者 21 人(申込 30 人)</p> <p>*秋の自然観察会:参加者 11 人(申込 30 人)</p> <p>*星を観る会:参加者 51 人(申込 51 人)</p> <p>*キャンプ場一般開放:利用者 186 人</p>		
	▶幼稚園・保育園における環境教育の推進	—	各幼稚園・保育園
	<p>○各幼稚園・保育園において、環境教育を行った。</p> <p>&lt;主な取組&gt;</p> <p>*牛乳パックやトイレットペーパーの芯などの廃材を使用した制作を行った。</p> <p>*『子ども教材室』を設置し、空き箱・空き容器等の再利用を推進した。</p> <p>*ごみの分別や節電、節水等について指導を行った。</p>		
	▶小中学校における環境教育の推進	—	各小中学校
	<p>○各小中学校において、環境教育を行った。</p> <p>&lt;主な取組&gt;</p> <p>*生徒が主体となって古紙回収、アルミ缶、牛乳パックの回収を行った。</p> <p>*学校農園での野菜栽培を行い、地産地消に努めた。</p> <p>*緑の募金活動や植樹活動等を行った。</p> <p>*委員会等を中心に花壇の整備等を行った。</p> <p>*外部講師による環境教育(沢地川の生態調査等)を実施し、環境保全の重要性について認識を図った。</p> <p>*全校生徒で大場川クリーン作戦を実施し、ごみ拾いを行った。</p> <p>*SDGs について総合学習の時間に学習した。</p>		
▶小中学校給食への地場野菜等の使用	—	学校教育課	
<p>○小中学校における食育の一環として、また地域内産品の生産・流通・消費を学教材として、学校給食食材に「三島馬鈴薯」や「函南スイカ」等の地場野菜の活用を図った。</p> <p>○小学校地場産食材の使用率(食材ベース):40.43%</p> <p>○各共同調理場において、地場産物を使用した。</p> <p>*2023 年度使用実績:錦田共同調理場 31.7%、北共同調理場 36.3%、中郷西共同調理場 41.9%</p>			

## ① 環境教育(学習)

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇情報発信の拡充	▶環境読本の作成	生物	環境政策課
	○小学生向けに環境読本を作成し、三島市ホームページへ掲載した。児童へは紙媒体の資料配布からタブレット端末で閲覧してもらう方式とした。 *2023年度作成部数:100部(市内14小学校担任向け)		
	▶インターネット等による環境情報の発信	—	環境政策課
	○市の環境施策の実施状況やイベントのお知らせ等を掲載し、随時更新した。		
	▶環境年次報告書作成事業	—	環境政策課
	○本市の環境の状況、環境関連施策の実施状況等を明らかにした環境報告書を作成・公表した。		
	▶地域環境情報誌(エコライフみしま)の発行	—	環境政策課
	○市民一人ひとりの環境活動への関心を高め、地域単位の環境活動等を促進していくため、市民ボランティアが作成した地域環境情報誌を広報みしまにはさみこみで年2回発行した。 *第41号(5月1日号):特集「食と地球温暖化」 *第42号(10月15日号):特集「スマートムーブ～移動と地球温暖化～」		
	▶周知啓発の推進	緩和	廃棄物対策課
	○「ごみ減量トレンドィ」を年3回発行し、ごみに関する情報の周知啓発に努めた。		
	▶本町子育て支援センターにおける環境教育の充実	—	こども未来課
	○環境意識を高めるため、生活や季節に合わせた「エコ通信」を交流ひろば内に掲示し、環境教育の啓発に努めた。		
▶環境情報の収集提供	—	図書館	
○環境に関する資料を収集し、情報提供を行った。 *2023年度資料受入実績:41点			

## ② 協働・共創

取組名	具体的な取組名		担当課
	取組実績		
◇ボランティア活動支援	▶ストップ温暖化推進事業	緩和	環境政策課
	○2008 年度に養成したストップ温暖化推進員で組織する協議会において、温暖化防止にかかる事業を実施した。 *実施事業:7 事業(緑のカーテン普及推進、環境美化推進大会での啓発活動、夏休み理科工作教室、クールスポット巡り、菊まつり夜菊鑑賞におけるキャンドルオブジェ展示、環境かるた、富士山の日記念講演) *出前講座・講師派遣:3 回(山田川自然の里自然観察会(旭ヶ丘幼稚園)、大宮町 2 丁目コスモスの会出前講座、裾野市児童館出前講座)		
	▶環境ボランティア養成事業	緩和	環境政策課
	○講座や体験等を通じて新規ボランティアの養成及び既存ボランティアの育成を行った。 *講演会:2 回、野外活動:1 回		
	▶地域環境づくり事業(エコリーダー活動)	緩和	環境政策課
	○各地区のエコリーダーを中心に活動を展開した。 *北上地区:沢地川流域の地域花壇づくり、出前講座の開催(自然観察会等) *旧市内地区:ごみ拾い活動、出前講座の開催(ごみに関する勉強会) *中郷地区:中郷歴史探検隊の実施 *錦田地区:出前講座の開催(自然観察会)		
	▶エコセンター管理運営事業	—	環境政策課
	○建物の耐久性調査の結果、重度の劣化度が認められたため、建物への立入を禁止している状況で管理を行った。		
	▶ごみ減量アドバイザーとの協働による施策の推進	緩和	廃棄物対策課
	○ごみ減量アドバイザーとの協働により、フリーマーケット及び「もったいない食器市・子供服市」を開催した。		
	▶森林ボランティア育成事業	緩和/生物	農と食のまちづくり課
	○環境保全には欠かすことのできない森林の持つ公益的機能をより発揮し、市民による森林整備活動を活性化させるため、森林ボランティアの育成及び森林に対する理解を深める「箱根西麓森林塾」を開催した。 *箱根西麓森林塾開催数:8 回、参加延べ人数:83 人		
	▶里山景観等を保全し、利用するボランティア団体の育成・支援の推進	生物	農と食のまちづくり課
	○山田川自然の里の維持・管理を行うボランティアである山田川グリーンツーリズム研究会に対し、毎月定例会を開いて連携をとり、支援を行った。		
▶ゴミ0大作戦	—	商工観光まちづくり課	
○街中の美観を保つため、毎月第 1 土曜日にゴミ拾いツアーを実施した。 *ルート:三島駅南口⇒市内各所⇒三島市役所 *参加者数:197 人			
▶公園ボランティア制度の推進	緩和	みどり水のまちづくり課	
○新たに安久町内会と公園ボランティアに係る覚書を締結した。 *協働による公園管理を実施している自治会数累計:19 団体			
◆協働・共創の推進	▶環境保全講演会事業	生物	環境政策課
	○春と秋に環境講演会を開催した。 *春の環境講演会(三島地区環境保全推進協議会との共催) 日時:5 月 30 日、演題:「食品ロスを減らす! 冷蔵庫収納と食品保存」、参加者:186 人 *秋の環境講演会(三島地区環境保全推進協議会及び狩野川水系水質保全協議会と共催) 日時:12 月 13 日、演題:「生物多様性はなぜ必要か? 外来生物は悪いのか?」、参加者:114 人		

## ② 協働・共創

取組名	具体的な取組名	担当課																																										
取組実績																																												
◆協働・共創の推進	▶三島地区環境保全推進協議会支援事業	—	環境政策課																																									
	○市内を中心に 65 事業場・団体で構成され、環境諸問題について、事業所間の情報交換及び環境関連技術の研さん等を通じて、地域の環境保全を推進し、独自に講演会等の事業を実施するとともに、市が主催する環境保全事業に協力する「三島地区環境保全推進協議会」を支援した。 *補助金 50,000 円の交付 *環境講演会等の共催																																											
	▶民間提案制度等を活用した事業の推進	緩和	環境政策課																																									
	○「市域・公共施設の温室効果ガス排出量削減のための取り組み」、「環境ボランティアの発掘」、「脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進」について、民間からの提案を募集し、提案のあった事業者等と事業実施について検討を行った。 ○「公共施設の LED 化」や「公共施設への太陽光発電設備の設置」についても、民間の提案を募集し、提案のあった事業者等と検討を行った。																																											
	▶三島の川をきれいにする奉仕活動の推進	生物	廃棄物対策課																																									
	○市民や各種団体の協力を得て、「三島の川をきれいにする奉仕活動」を実施した。 *実施日:5月14日、参加人数:約1,300人、回収量:10,050kg(草木:8,910kg、汚泥:1,140kg)																																											
	▶ガーデンシティみしま花飾り事業	緩和/生物	みどり水のまちづくり課																																									
	○大通り及び芝町通り・三島裾野線に設置した「スタンディング式花飾り」「街路灯花飾り」「フラワータワー」及び愛染院跡地に設置したフォトスポット等の維持管理を市民ボランティアと協働で行った。 *スタンディング式花飾り等設置箇所及び植替え等回数																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 15%;">設置基数</th> <th style="width: 15%;">植替え回数</th> <th style="width: 45%;">設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタンディング式花飾り</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>主要地方道三島富士線(大通り)</td> </tr> <tr> <td>街路灯花飾り</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>主要地方道三島富士線(大通り)</td> </tr> <tr> <td>フラワータワー</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>本町タワー前、中央花壇、南田町花壇</td> </tr> <tr> <td>デザインコンテナ</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>本町タワー前、愛染院跡地</td> </tr> <tr> <td>フラワーボール</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>愛染院跡地</td> </tr> <tr> <td>ハートピアリー</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>愛染院跡地</td> </tr> <tr> <td>街路灯花飾り</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>主要地方道三島裾野線</td> </tr> <tr> <td>スタンディング式花飾り</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>主要地方道三島停車場線(芝町通り)</td> </tr> <tr> <td>街路灯花飾り</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>主要地方道三島停車場線(芝町通り)</td> </tr> </tbody> </table>				名称	設置基数	植替え回数	設置場所	スタンディング式花飾り	38	5	主要地方道三島富士線(大通り)	街路灯花飾り	55	5	主要地方道三島富士線(大通り)	フラワータワー	3	5	本町タワー前、中央花壇、南田町花壇	デザインコンテナ	10	5	本町タワー前、愛染院跡地	フラワーボール	7	5	愛染院跡地	ハートピアリー	1	5	愛染院跡地	街路灯花飾り	5	5	主要地方道三島裾野線	スタンディング式花飾り	27	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)	街路灯花飾り	23	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)
	名称	設置基数	植替え回数	設置場所																																								
	スタンディング式花飾り	38	5	主要地方道三島富士線(大通り)																																								
	街路灯花飾り	55	5	主要地方道三島富士線(大通り)																																								
	フラワータワー	3	5	本町タワー前、中央花壇、南田町花壇																																								
	デザインコンテナ	10	5	本町タワー前、愛染院跡地																																								
	フラワーボール	7	5	愛染院跡地																																								
ハートピアリー	1	5	愛染院跡地																																									
街路灯花飾り	5	5	主要地方道三島裾野線																																									
スタンディング式花飾り	27	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)																																									
街路灯花飾り	23	5	主要地方道三島停車場線(芝町通り)																																									
▶生涯学習団体の環境ボランティア活動の推進	緩和	各課																																										
○アドバンスドジュニアリーダー(高校生)が河川清掃へ参加した。 *参加人数:3人 ○中央女性学級において統一美化キャンペーンに参加した。																																												
○11月から12月にかけて、施設利用者によるボランティア清掃を実施した。 *参加団体:13団体、参加人数:125人																																												
▶ガーデンシティみしま推進会の活動支援	緩和/生物	みどり水のまちづくり課 (2023年度担当課 商工観光まちづくり課)																																										
○ガーデンシティみしま推進会を通じ、会員団体が行う地域花壇や企業花壇の整備、ガーデンシティに関するイベント実施等に要する物品等の支援を行った。 *交付件数:18件、交付額:1,257,096円																																												
▶自然資源のPR、観光や産業との関わりの啓発	生物	商工観光まちづくり課																																										
○関連団体と連携し、水辺環境の保護や観光資源としての活用を行った。 *みしまホテルまつり(6/3、6/10)参加人数:8,700人																																												
▶地場農畜産物のブランド化の推進	緩和/生物	農と食のまちづくり課																																										
○地場農畜産物のブランド化の推進及び6次産業化の促進による付加価値の向上のため、ホームページのリニューアルや販路の新規開拓のため首都圏への売り込み、新聞広告やマスメディアを活用した宣伝等、JAふじ伊豆と協力した取組を実施した。																																												
▶エコエコデー推進事業	緩和	都市計画課																																										
【再掲:基本目標1-施策の方向1-①-◇ゼロ・カーボンドライブとスマートムーブの推進】																																												